

公共施設の開館状況について

5月10日（日）まで休館中の公共施設について、5月11日（月）から当面の間、以下のとおりとします。

なお、今後の感染状況等によって、変更となる場合がありますのでご了承ください。

◆5月11日（月）からすべて開館する施設

町民文化センター	社会教育課 TEL 0176-56-5180
中央公民館	
町立図書館	
歴史民俗資料館	
日本中央の碑保存館	
保健福祉センター・老人福祉センター	保健衛生課 TEL 0175-63-2001
上北保健福祉センター（温泉浴場施設含む）	
武道館	スポーツ振興課 TEL 0175-63-3500
B & G海洋センター体育館	
町民体育館	
町民運動場（旭町）	
上北屋内練習場	

◆5月11日（月）から一部開館する施設

北総合運動公園 （合宿所・トレセン内トレーニング室除く）	スポーツ振興課 TEL 0175-63-3500
南総合運動公園 （ふれあいドーム上北内トレーニング室除く）	

◆5月11日（月）以降もすべて休館する施設

小川原湖交流センター「宝湖館」	宝湖館 TEL 0176-56-3820
小川原湖公園 （ふれあい村・バーベキューハウス含む）	道の駅おがわら湖 TEL 0176-58-1122

特別定額給付金事業について

特別定額給付金について、東北町の住民基本台帳に記録されている方（4月27日基準日）を対象に、1人あたり10万円の給付を行います。

給付金の申請書類については、受給権者（世帯主）へ5月中旬に郵送し、申請書類がお手元に届いてから申請手続きが可能になります。また、マイナンバーカードをお持ちの世帯主は、マイナポータルの「ぴったりサービス」からオンラインでの申請をすることができます。

詳しい内容は、総務省や東北町ホームページ、東北町テレビなどからご確認ください。

■お問い合わせ：東北町役場 特別定額給付金係 TEL 0176-56-3111